

株式会社みずほ銀行が実施する みずほリース株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所 (JCR) は、株式会社みずほ銀行がみずほリース株式会社を実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリース株式会社 (MHRT) による評価を踏まえてみずほリース株式会社 (同社) に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) (本ファイナンス) に対して、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が策定した「PIF 原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」(モデル・フレームワーク) への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース (PIF TF) が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所 (JCR) は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行・MHRT (総称して「みずほ」) の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

同社は、情報関連機器、不動産、産業・工作機械などのリース・割賦販売業を中心に展開し、子会社 207 社 (国内 161 社、海外 46 社) 及び関連会社 15 社 (国内 6 社、海外 9 社) で企業グループを構成している。

「ニーズをつなぎ、未来を創る」という経営理念のもと、事業活動を通じてステークホルダーと共有できる価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指したサステナビリティ基本方針を定め、同社が優先的に取り組むべき 6 つの重要課題 (マテリアリティ) を特定し、ESG に関わる各部門の担当役員で構成されたサステナビリティ委員会が中心となって取組を推進している。

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクトエリア/トピックにつき特定のうえ 5 種類のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。これらのインパクトは、いずれも同社のマテリアリティに係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大として再生可能エネルギー発電量の増加による脱炭素社会実現への貢献、ネガティブ・インパクトの抑制として女性管理職比率の向上を通じた多様な人材が活躍できる環境づくりや CO2 排出量の削減、ケミカル・マテリアル資源循環率の向上による循環型経済の牽引等がある。今後、これら 5 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示

された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社みずほ銀行のみずほリース株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2025年1月31日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 同社に係る PIF 評価等について	- 6 -
1. インパクト特定の適切性評価	- 6 -
1-1. 同社の事業概要	- 6 -
1-2. インパクト特定の概要	- 10 -
1-3. JCR による評価	- 18 -
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 20 -
2-1. 同社のサステナビリティ経営体制の整備状況	- 20 -
2-2. KPI 設定の概要	- 25 -
2-3. JCR による評価	- 32 -
3. モニタリング方針の適切性評価	- 34 -
4. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 36 -
IV. PIF 原則に対する準拠性等について	- 37 -
1. PIF 第 1 原則 定義	- 37 -
2. PIF 第 2 原則 フレームワーク	- 38 -
3. PIF 第 3 原則 透明性	- 39 -
4. PIF 第 4 原則 評価	- 40 -
5. インパクトファイナンスの基本的考え方	- 40 -
V. 結論	- 40 -

<要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 (MHRT) による評価を踏まえてみずほリース株式会社 (同社) に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) (本ファイナンス) に対して、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が策定した「PIF 原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」(モデル・フレームワーク) への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース (PIF TF) が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所 (JCR) は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行・MHRT (総称して〈みずほ〉) の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

同社は、情報関連機器、不動産、産業・工作機械などのリース・割賦販売業を中心に展開し、子会社 207 社 (国内 161 社、海外 46 社) 及び関連会社 15 社 (国内 6 社、海外 9 社) で企業グループを構成している。

「ニーズをつなぎ、未来を創る」という経営理念のもと、事業活動を通じてステークホルダーと共有できる価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指したサステナビリティ基本方針を定め、同社が優先的に取り組むべき 6 つの重要課題 (マテリアリティ) を特定し、ESG に関わる各部門の担当役員で構成されたサステナビリティ委員会が中心となって取組を推進している。

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクトエリア/トピックにつき特定のうえ 5 種類のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。これらのインパクトは、いずれも同社のマテリアリティに係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大として再生可能エネルギー発電量の増加による脱炭素社会実現への貢献、ネガティブ・インパクトの抑制として女性管理職比率の向上を通じた多様な人材が活躍できる環境づくりや CO2 排出量の削減、ケミカル・マテリアル資源循環率の向上による循環型経済の牽引等がある。今後、これら 5 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当

該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、みずほ銀行が MHRT による評価を踏まえて同社に実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、みずほ銀行が同社との間で 2025 年 1 月 31 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<同社に係る PIF 評価等について>

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 〈みずほ〉が定めた社内規程に従い、同社に対する PIF を適切に組成できているか

Ⅲ. 同社に係る PIF 評価等について

本項では、同社に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. インパクト特定の適切性評価

1-1. 同社の事業概要

(1) 沿革

同社は、総合リース企業として 1969 年にその前身の株式会社パシフィック・リースが設立され、1981 年に商号を興銀リース株式会社に変更した。国内リース業界の黎明期から、船舶・鉄道車両のリースや建設機械のベンダーファイナンスプログラムにいち早く取り組み、1990 年代にはストラクチャードファイナンスへの取り組みを本格化させ、2005 年東京証券取引所第一部市場に株式を上場した。

その後同社は、アジアを中心に海外に展開し、米国では航空機オペレーティングリース事業に参画した。2019 年に株式会社みずほ銀行との資本業務提携、並びに、丸紅株式会社とのリース・ファイナンス事業における提携をそれぞれ実施し、商号を現在のみずほリース株式会社に変更した。2020 年にリコーリース株式会社、2021 年にみずほキャピタル株式会社の株式を取得し、2022 年 4 月の東証の市場区分の見直しにより、プライム市場に移行した。2023 年には、太陽光発電事業者や資源リサイクル事業者との提携により環境エネルギー事業にも注力し、事業拡大を進め、2024 年にはエムエル・パワー株式会社の営業を開始、また、連結子会社としてミライズキャピタル株式会社を設立し、事業投資分野を拡充している。

(2) 企業理念・経営方針

同社グループでは、2021 年に 50 周年を迎え、以下の新たな経営理念を策定し、これまでの根幹となる普遍的な価値観を継承しつつ、金融にとどまらない事業活動とステークホルダーとのコラボレーションによる相乗的な価値創出により、多様な課題を率先して解決し、持続可能な社会の実現へ貢献することを掲げている。



図 1 同社グループが掲げる Mission・Vision・Value¹

(3) 主な事業活動

同社グループは、2024年3月31日現在、同社、子会社207社（国内161社、海外46社）及び関連会社15社（国内6社、海外9社）で構成しており、その主な事業として情報関連機器、不動産、産業・工作機械等のリース・割賦販売取引ならびに各種金融取引を営んでいる（図2）。

¹ 出典：同社ウェブサイト

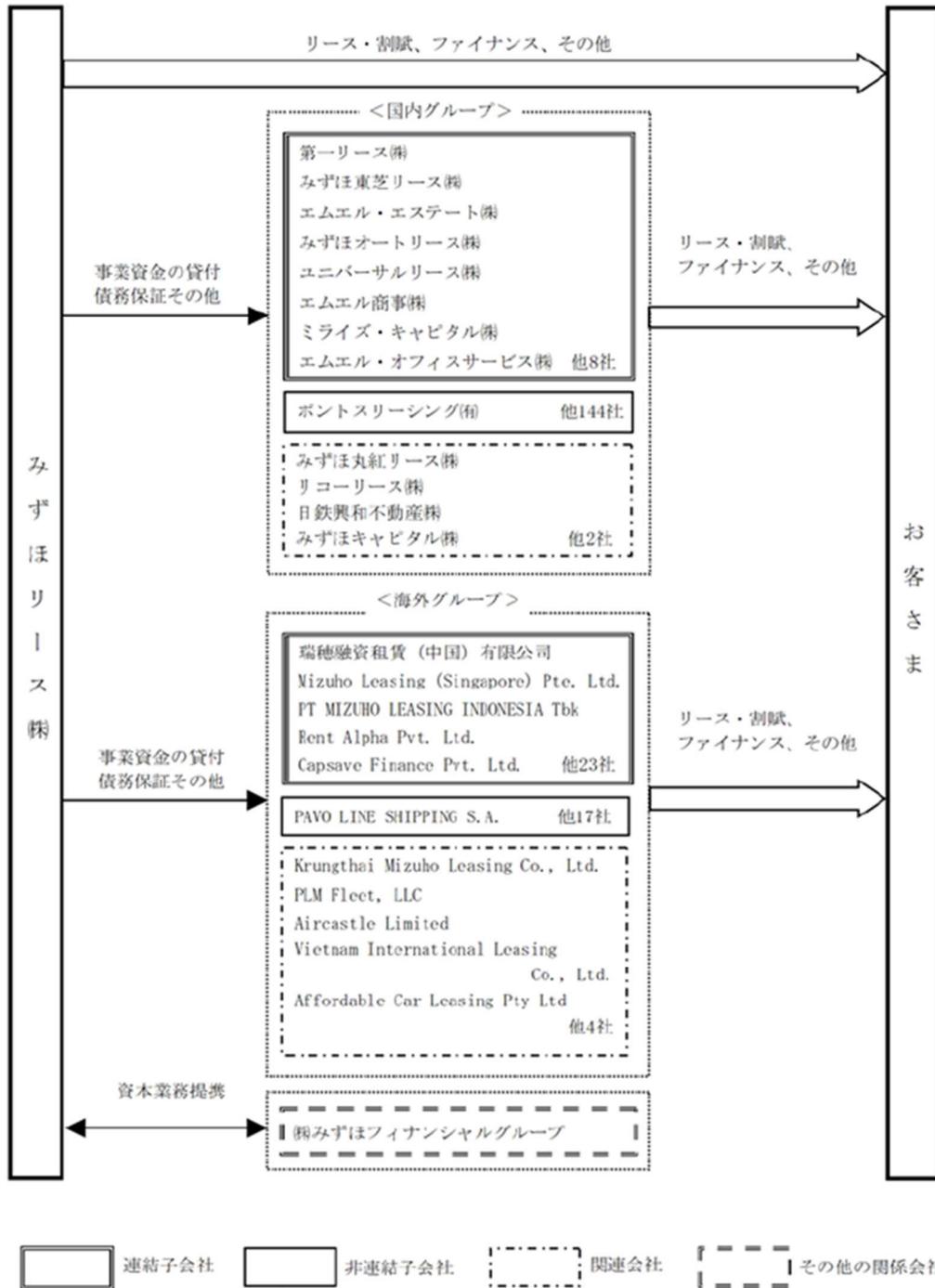


図2 同社グループの事業系統図²

² 出典：同社 第55期有価証券報告書

同社グループの中期経営計画 2025（2023～2025 年度）では、リース企業から大きく躍進し、お客さまと共に未来を共創するプラットフォームカンパニーとなることを目指し、①事業ポートフォリオ運営の変革・高度化、②サステナビリティ経営の推進、③成長を支える経営基盤の強化・高度化を掲げ、計画の実現に取り組んでいる。



図 3 同社グループの中期経営計画の全体像³

(4)売上高等概況

セグメント別の売上高（連結）は、表 1 のとおりである。2023 年度において、各セグメントの構成比は、リース・割賦が 94.6%と大宗を占め、ファイナンスが 5.1%である。国内での売上高が 90%を超える。

表 1 セグメント別の売上高（外部顧客への売上高）⁴

セグメント	2023 年度 売上高（百万円）
リース・割賦	620,783
ファイナンス	33,769
その他	1,574
合計	656,127

³ 出典：同社 中期経営計画 2025

⁴ 出典：同社 第 55 期有価証券報告書

1-2. インパクト特定の概要

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクトエリア/トピックが特定された。

(1)業種別インパクトの状況

本ファイナンスでは、同社の事業について、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における「手数料制または契約制による卸売業」、「金融リース業」、「その他の信用供与機関」、「料金制または契約制による不動産業」、「自動車賃貸・リース業」、「その他の機械器具・有形財賃貸・リース業」として整理された。その前提のもと、UNEP FIのインパクト分析ツールを用いて、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが下表のとおり分析された。

表2 業種別ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクト

インパクトの柱	インパクトエリア	インパクトエリア/トピック	同社事業	
			ポジティブインパクト	ネガティブインパクト
社会	人格と人の安全保障	紛争		
		現代奴隷		
		児童労働		
		データプライバシー		
		自然災害		
	健康および安全性	健康および安全性	●	●
	入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
		食糧		
		住居	●	●
		健康と衛生	●	
		教育	●	
		エネルギー		
		移動手段	●	●
		情報		
		コネクティビティ		
		文化と伝統		●
	ファイナンス	●		
	生計	雇用	●	
		賃金	●	●
		社会的保護	●	●
平等と正義	ジェンダー平等		●	
	民族・人種平等		●	
	年齢差別			
	その他の社会的弱者			
社会経済	強固な制度・平和・安定	市民的自由		
		法の支配		●
	健全な経済	セクターの多様性		
		零細・中小企業の繁栄	●	
インフラ	インフラ	●		
経済収束	経済収束			
自然環境	気候の安定性	気候の安定性		●
	生物多様性と生態系	水域		●
		大気		●
		土壌		●
		生物種		●

		生息地		●
	サーキュラリティ	資源強度	●	●
		廃棄物	●	●

(2)国・地域別インパクトの状況

本ファイナンスでは、国・地域別インパクトについて、売上高で大きな割合を占める日本を対象として分析が行われた。なお、UNEP FI のインパクト分析ツールで示されたインパクトエリア/トピックごとの国・地域別のニーズをベースとして、ニーズのレベルが高いと判断されたインパクトエリア/トピックには重みづけがなされている。具体的には、日本では「文化と伝統」、「気候の安定性」、「水域」、「生物種」、「資源強度」、「廃棄物」のニーズが高く設定されている。

(3)インパクトレーダーチャート

ここまでの分析を踏まえ、本ファイナンスで業種及び国・地域の観点から推定された同社の事業に係るインパクトエリア/トピックは、下図のとおりである。

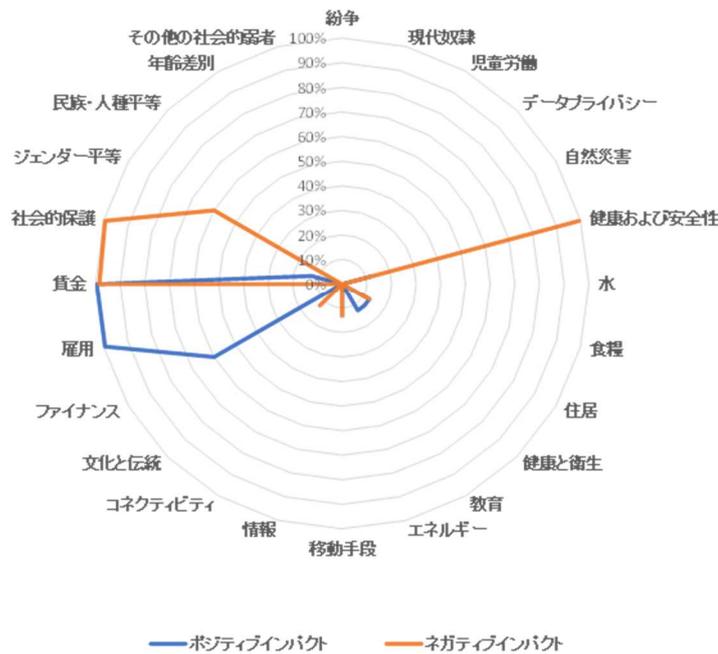


図 4 社会についてのインパクトレーダーチャート

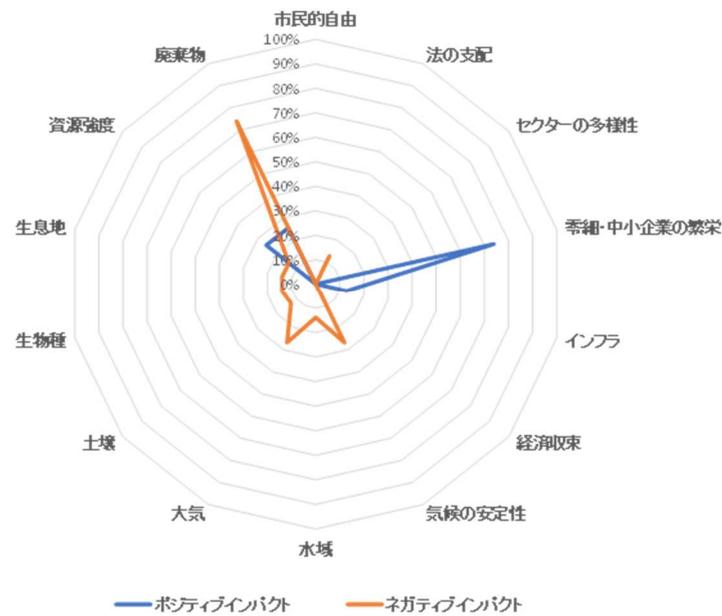


図5 社会経済・自然環境についてのインパクトレーダーチャート

<ポジティブなインパクトの向上が期待できる事項>

インパクトレーダーチャートによる分析の結果、UNEP FIにおける「社会」の観点からは、「ファイナンス」、「雇用」、「賃金」が主要なポジティブなインパクトとして想定される。「社会経済・自然環境」の観点からは、「零細・中小企業の繁栄」が主要なポジティブなインパクトとして想定される。

<ネガティブなインパクトの低減が期待できる事項>

インパクトレーダーチャートによる分析の結果、UNEP FIにおける「社会」の観点からは、「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」が主要なネガティブなインパクトとして想定される。「社会経済・自然環境」の観点からは「廃棄物」が主要なネガティブなインパクトとして想定される。

(4) サプライチェーンの全体構造

リース業のサプライチェーンは図6のとおりである。

賃貸借やレンタル事業では賃貸人保有の物件が対象であるのに対して、リース業では、ユーザー指定の物品を指定のサプライヤーからリース企業が新たに取得する。従ってリース業は、対象物件が建設機械・航空機・自動車・船舶から IT・事務機器まで多岐に渡るといふ特徴を有している。特に環境面でのネガティブ・インパクトとして、航空機や自動車等での CO2 排出（リース企業において SCOPE3 に該当）が特定される。なお、リース企業ではユーザー企業の脱炭素化が促進されるように、再生可能エネルギー設備等に対する投資を増やす企業が増加している。同社でも、再生可能エネルギー事業の参画により、顧客の再生可能エネルギー由来の電力調達ニーズに応える体制を実現している。

また、リースされた物件の一部は契約満了後にリース企業に返却される。返却された物件は、再使用またはリサイクルが可能なものと、再生使用が不可能なものに分類され、マテリアルに再生使用が不可能なものについては廃棄物として処理されるため、ネガティブ・インパクトとして廃棄物が特定される。なお、同社はサーキュラーエコノミーのプラットフォームを構築すべく、返却された機器をリユース・リサイクルし、資源リサイクル事業者や素材・製品メーカー等と連携し、ケミカル・マテリアルリサイクルの取組を開始している。

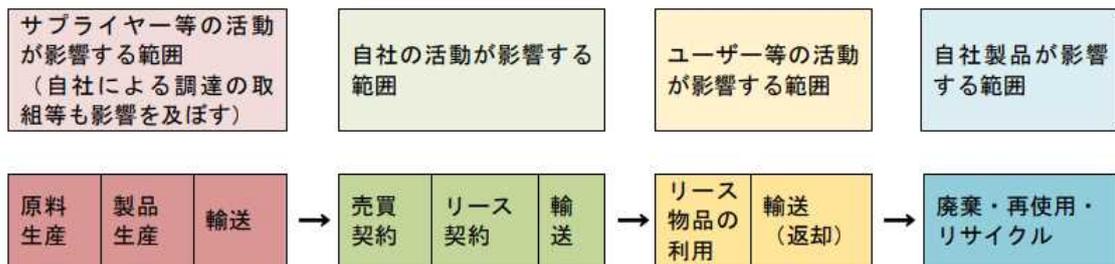


図6 サプライチェーン全体の構造

(5)サステナビリティ方針

同社グループは、「ニーズをつなぎ、未来を創る」という経営理念のもと、「目指す姿」として「サステナブルな社会のクリエイター」を掲げている。ビジネスを通じて何ができるのかを考え、マテリアリティを特定している。中期経営計画 2025 の戦略の一つに「サステナビリティ経営の推進」を設定し、事業活動を通じて、循環型社会を共創し持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、非財務目標として、CO2 排出量削減やケミカル・マテリアル資源循環率などの定量的目標も定め、実績値も公表している。

みずほリースグループの価値創造プロセス

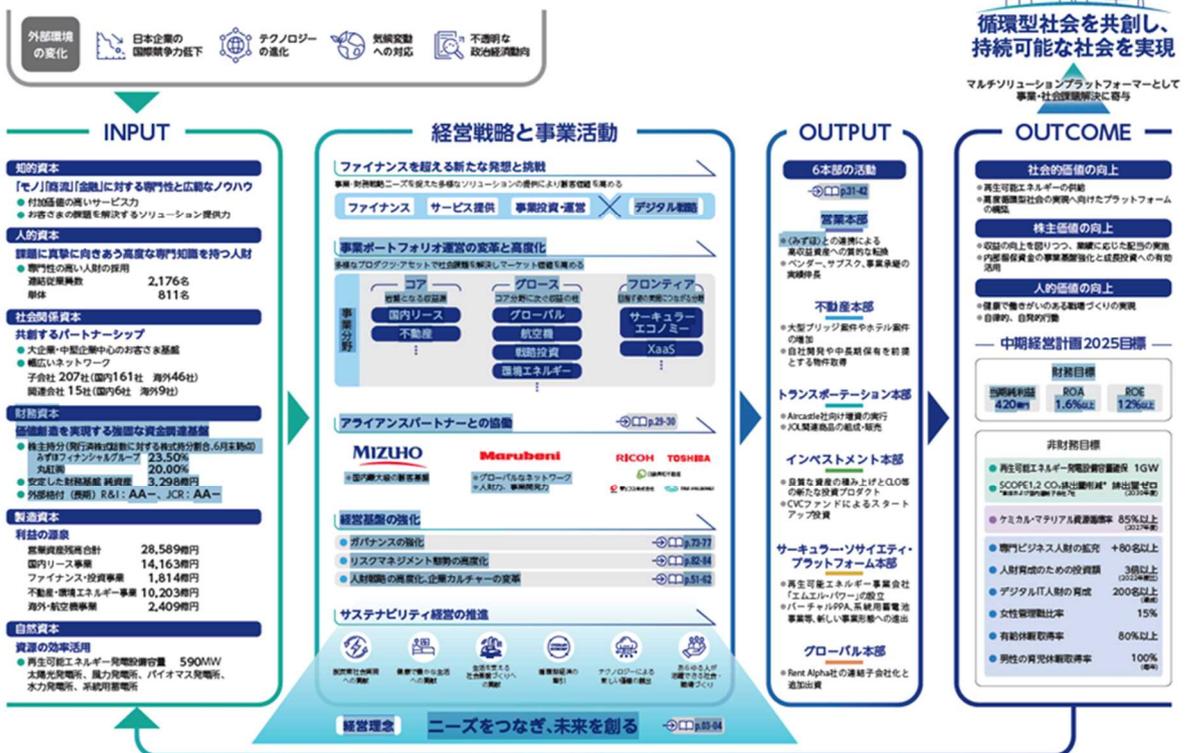


図 7 同社グループの価値創造プロセス⁵

⁵ 出典：同社 統合報告書 2024

(6)サステナビリティに係る重要課題と KPI の設定状況

同社グループでは、事業を通じて優先的に取り組む 6 つのマテリアリティを特定している。マテリアリティは、社会にとっての重要度と同社グループにとっての重要度（機会とリスク）から整理・選出され、6 つのうち 4 つのマテリアリティについては、定量的な目標が設定されている。



図 8 同社が特定したマテリアリティ及び主な取組⁶

<環境に係る重点課題と KPI>

環境に係るマテリアリティとしては、「脱炭素社会実現への貢献」「循環型経済の牽引」が設定されている。

⁶ 出典：同社ウェブサイト

「脱炭素社会実現への貢献」の主要な取組として、「発電・送電・蓄電・利用のマネジメントシステムの構築」、「再生可能エネルギー事業へ参画しビジネスフィールドを拡大」、「省エネ、エネルギー効率化ソリューションの拡充」が掲げられ、KPIとして「再生可能エネルギー発電設備容量確保 1GW」、「SCOPE1,2 CO2 排出量ゼロ」が設定されている。

「循環型経済の牽引」の主要な取組として、「サプライチェーンの中のあらゆる段階での支援」「メーカーとの連携によるライフサイクルコスト低減」「モノの利用価値の最大化（サブスクリプション、シェアリング等）」が掲げられ、KPIとして、「ケミカル・マテリアル資源循環率 85%以上」が設定されている。

<社会・経済に係る重点課題と KPI>

社会・経済に係るマテリアリティとしては、「健康で豊かな生活への貢献」「生活を支える社会基盤づくりへの貢献」「テクノロジーによる新しい価値の創出」「あらゆる人が活躍できる社会・職場づくり」が設定されている。

「健康で豊かな生活への貢献」の主要な取組としては、「医療機器メーカーとのアライアンスを通じた、メンテナンスやデータ分析等と一体化したサービスの提供」「施設、設備、機器を内包したトータルソリューションの提供」が掲げられている。

「生活を支える社会基盤づくりへの貢献」の主要な取組としては、「インフラ整備、モビリティ普及のためのソリューション提供」「防災や災害に備えた設備導入の仕組みづくり」「スマートシティ、地方創生事業への参画」が掲げられている。

「テクノロジーによる新しい価値の創出」の主要な取組としては、「ビッグデータや AI を利用したプラットフォームの提供」「スタートアップ企業への出資を通じた新ビジネスの創出」「テクノロジーを活用した業務効率化」が掲げられ、KPIとして、「デジタル IT 人材の育成 200 名以上」が設定されている。

「あらゆる人が活躍できる社会・職場づくり」の主要な取組には、「キャリア採用等による多様な人材の確保、女性の活躍支援」「労働時間と勤務場所の自由度の向上」「人権ポリシーの浸透・徹底」が掲げられ、KPIとして「専門ビジネス人材の拡充+80名超」「人材育成のための投資額 2022 年度比 3 倍以上」「有給休暇取得率 80%以上」「女性管理職比率 15%」「男性の育児休暇取得率 100%」が設定されている。

<ガバナンスに係る重点課題と KPI>

ガバナンスに係るマテリアリティとしては、「あらゆる人が活躍できる社会・職場づくり」が設定されている。主要な取組では「ガバナンス、内部統制の強化」が掲げられ、「中期経営計画 2025」では、連結ベース/グローバルベースでのガバナンス体制の高度化、多様化するリスクカテゴリに応じたリスクコントロール高度化、モニタリングの強化の方針が示されている。

(7)インパクトエリア/トピックの特定

ここまでの分析等を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトエリア/トピックは下図のとおりである。

図4及び図5で確認したインパクトエリア/トピックに、「エネルギー」、「気候の安定性」、「資源強度」を加えた11種類のインパクトを特定している。うち計5種類のインパクトについてKPIを設定した。なお、ポジティブ・インパクトの「ファイナンス」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」は対象から除外した。

「資源強度」のネガティブ・インパクトは、同社グループが重視する循環型経済の牽引に資するサーキュラーエコノミー構築の取組を、「気候の安定性」のネガティブ・インパクトは、日本政府の掲げるカーボンニュートラルに向けた脱炭素社会の実現のためにCO2排出量削減の取組を評価すべく追加的に特定している。

一方で「エネルギー」、「気候の安定性」のポジティブ・インパクトは、同社グループが重視している脱炭素社会実現への貢献に資する、再生可能エネルギー発電容量確保等による環境負荷低減に資する取組の姿勢を評価すべく特定しKPIの対象としている。「資源強度」のポジティブ・インパクトは、環境認証不動産による環境負荷低減の取組を推進するために特定し、「エネルギー」、「気候の安定性」のポジティブ・インパクトにも資するとしてKPIの対象とした。

なお、「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」のネガティブ・インパクトについては、後述の理由によりKPI設定の対象外とされた。

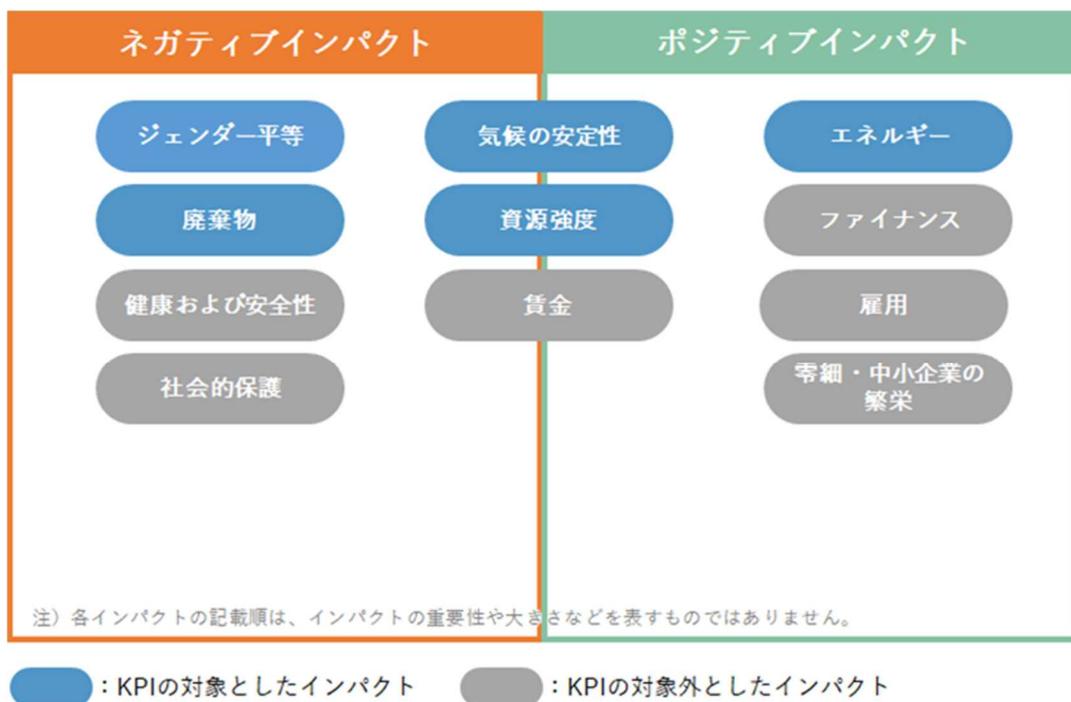


図9 本件における重点領域

1-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	操業エリア・業種・サプライチェーンの観点から、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトエリア/トピックが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	同社は、TCFDに沿った分析と情報開示を進めていることが確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	同社の公表している「統合報告書2024」等を踏まえ、インパクトエリア/トピックが特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクトエリア/トピックが特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	同社は、〈みずほ〉の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	同社の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、CO2排出量ゼロや廃棄物の削減等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。

<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>〈みずほ〉は、原則として同社の公開情報を基にインパクトエリア/トピックを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは同社に対するヒアリングへの同席等により、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
--	---

2.KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1. 同社のサステナビリティ経営体制の整備状況

(1)サステナビリティ方針・中長期ビジョン、経営計画との統合の進展度

本ファイナンスでは、「1-2.(5)サステナビリティ方針」を踏まえ、同社のサステナビリティ方針が経営計画と十分に統合され、また定量的指標の設定等の報告がなされていると判断できることから、同社におけるサステナビリティの経営計画への統合進展度は「Level-H」と評価されている。

表3 サステナビリティについての経営計画への統合レベル

レベル	概要
Level-H	経営計画にサステナビリティについての記述があり、定量的指標の設定やモニタリング等の報告がなされている。
Level-M2	経営計画にサステナビリティについての明確な記載はないものの、サステナビリティに連動する記述が見受けられるもの。
Level-M1	経営計画にサステナビリティについての記載はないものの、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述があるもの。
Level-L	経営計画にサステナビリティに関する記述がなく、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述がないもの。

(2)サステナビリティ開示体制、透明性

同社の環境社会面における取組は、統合報告書 2024 等において開示されている。

例えば、環境面については、再生可能エネルギーの導入や業務デジタル化・効率化による省エネ、紙使用量の削減といったオフィスにおける取組と、再生可能エネルギー事業への参画、省エネ・エネルギー効率化ソリューションの拡充、環境認証不動産の取り扱いといった事業面の取組が示されている。また、特に気候変動の影響を受けやすいと考えられる電力セクターと不動産セクターについては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に沿った分析と情報開示に則り、気候変動に伴うリスクや機会、それに対する対応について 2°C/1.5°Cシナリオ、4°Cシナリオ別に分析し、開示している。

また環境目標とデータや健康経営に係る目標と実績値などはウェブサイトでも開示されている。

	電力セクター		不動産セクター	
	1.5~2°Cシナリオ	4°Cシナリオ	1.5~2°Cシナリオ	4°Cシナリオ
リスク	2030年以降、炭素税導入・炭素排出規制強化・エネルギーミックスの変化等を通じた化石燃料の削減が想定されるため、電力会社の収益性への影響が想定されるが、当社の場合、与信コストへの影響は限定的。なお、当社は火力石炭発電等に関する事業運営は行っていない	将来的に洪水被害が頻発するため、発電設備等への損害が想定される。また、原油価格の上昇により発電コストが上昇し、電力会社の収益性に影響が想定されることから、当社与信コストへの間接的影響が想定される。ただし、当社事業への直接的影響は限定的	省エネ水準規制の厳正化による設備投資の増加や、ZEB (*1) /ZEH (*2) の義務化によるコスト上昇が想定され、テナントに転嫁できない場合等は長期的にはお客さまの事業への影響による当社与信コストへの影響が想定されるが、限定的	将来的に洪水被害が頻発するため、当社関連物件が被災した場合には不動産の資産価値の毀損や修繕コスト等が発生することが想定され、お客さまの事業への影響による当社与信コストへの影響が想定される
機会	再生可能エネルギー事業の成長が見込まれることから、事業参入や投資機会の拡大が期待される	—	物件によっては競争力の向上。また、低炭素への意識の高まりによる高環境性能に対する賃料の増加が想定されるため、社の事業への影響も見込まれる	立地条件・防災性能向上等により災害に強い物件の場合は、競争力の向上が想定され、当社の事業への影響も想定される
対応	<ul style="list-style-type: none"> 機会を活用するための施策 太陽光のみならず、バイオマス、水力、風力等、さまざまな再生可能エネルギーに対し、事業リスクを取って開発 蓄電池や水素等の新しい電源にもリーチを拡大 事業運営管理ノウハウの蓄積や新技術の導入により、保有事業の収益の極大化を図る 補助金等を活用した設備投資 座礁資産や中古パネル等のリサイクルビジネスの収益化 	<ul style="list-style-type: none"> [リスク低減策] 当社を取り巻く環境変化に応じたセクターポリシーもふまえて、個別案件に対する多面的で慎重なリスク判断の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 機会を活用するための施策 環境を配慮した不動産への投資を強化する アライアンスを活用し、物件開発フェーズまでビジネス領域を広げていくことで環境対応による機会を捉えていく 	<ul style="list-style-type: none"> [リスク低減策] より詳細なハザードマップ等の活用によるファイナンス・投資リスク判断 長期保有案件に関してはより慎重な信用力評価を行う

*1 ZEB: Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)
 *2 ZEH: Net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

図 10 同社グループの電力セクター・不動産セクターに係るシナリオ分析⁷

従って、本ファイナンスでは、同社が環境・社会面について積極的に情報開示しており、透明性が高いと判断できることから、「Level-H2」と評価されている。

⁷ 出典：同社 統合報告書 2024

表 4 サステナビリティについての開示情報のレベル

レベル	概要	目標開示		実績開示
		定量	定性	
Level-H2	サステナビリティについての定量的目標開示、実績開示がなされているもの	あり	あり	あり
		あり	なし	あり
Level-H1	サステナビリティについての定性的目標開示、実績開示がなされているもの	なし	あり	あり
Level-M2	サステナビリティについての目標開示はなされていないものの、実績開示がなされているもの	なし	なし	あり
	サステナビリティについての定量的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	あり	あり	なし
Level-M1	サステナビリティについての定性的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	あり	なし	なし
		なし	あり	なし
Level-L	サステナビリティについての目標開示、実績開示がなされていないもの	なし	なし	なし

(3)サステナビリティ体制の強度

＜サステナビリティについての専門組織について＞

同社は、2021年1月にサステナビリティ推進室を置き、サステナビリティにかかる企画・立案及び施策の推進を行っている。また、環境・社会問題にかかわる全社横断的な議論を行うために、2022年4月にはサステナビリティ委員会が新設された。事務局運営はコーポレートコミュニケーション部サステナビリティ推進室が行い、営業部門及びグループ会社と連携している。

同委員会は、財務・主計グループ長、及び人事・総務グループ長を共同委員長とし、企画グループ長、リスク管理グループ長、ITシステム・事務グループ長、法務・コンプライアンスグループ長、審査グループ長、サーキュラー・ソサイエティ・プラットフォーム本部長、サーキュラー・ソサイエティ・プラットフォーム副本部長、その他社長の指名する役員で構成し、議題に応じてほかの関係者も出席して実施している。同委員会は原則四半期ごとに開催される。議題は、サステナビリティに関わる情報共有、サステナビリティ経営の基本方針・目標の立案、計画の実行状況のモニタリングと対策協議等が中心である。同社へのヒアリングによれば、2023年度は4回の同委員会の開催を通じて、SCOPE3の算定、開示、GXリーグ参画、非財務目標の設定と進捗、サステナブルファイナンスの拡大など、組織を横断した協議を実施したとのことである。

同委員会で議論した事項は、経営会議での協議・報告を経て取締役会へ付議・報告し、経営戦略に反映される。また、気候変動への対応状況や目標・指標のパフォーマンス評価は、取締役会へ原則四半期に一度報告し、取締役会が適切に監督する体制を取っている。

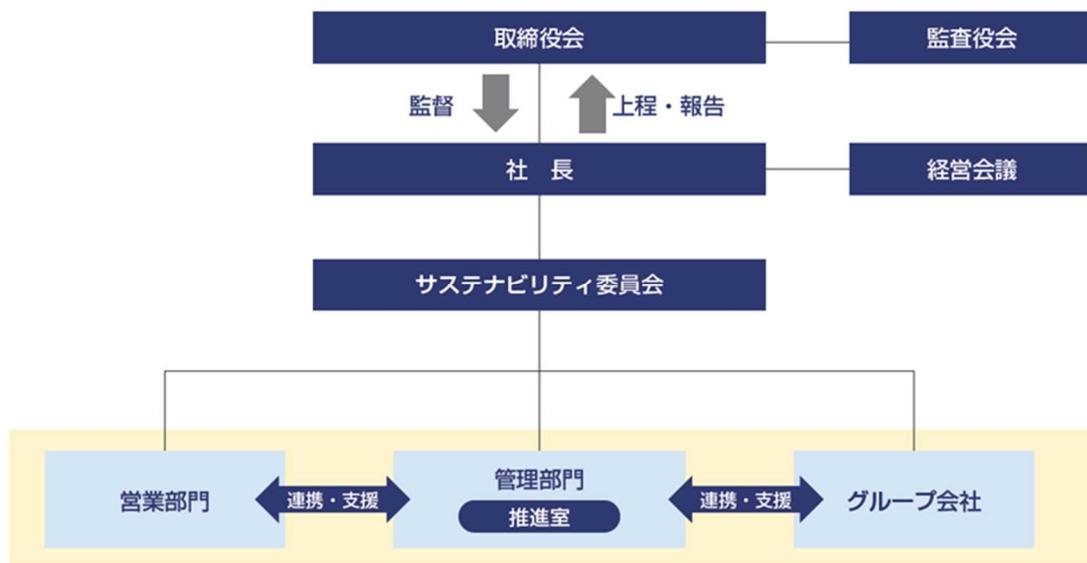


図 11 同社グループのサステナビリティ推進体制⁸

⁸ 出典：同社 統合報告書 2024

本ファイナンスでは、同社のサステナビリティ専門組織について、サステナビリティ推進体制が設置されていることから、「L・H」と評価されている。また、取締役会等の経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制が整備されていることから、経営報告体制について「L・H」と評価されている。

表5 サステナビリティ体制の強度についてのチェックリスト

チェック項目	概説
(1)サステナビリティについての専門組織について	L-H：サステナビリティ専門部署を有している L-M：環境・CSRに関する部署が対応 L-L：専門組織なし、総務系、IR系部署等における兼務
(2)経営報告の体制について	L-H：取締役会等経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制 L-M：何らかの会議体に対して定期報告がなされる体制 L-L：経営報告の体制を持っていない

2-2. KPI 設定の概要

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動を踏まえて 5 項目のインパクトが選定され、それぞれに KPI が設定された。

(1) ジェンダー平等（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

日本政府は、人材の活躍機会拡大に向けて、人口の約半分を占める女性の活躍に係る目標設定を行ってきた。2003 年には、「社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 30%程度となるよう期待する」との目標を掲げたが、日本における女性の参画は、諸外国と比べ低い水準にとどまっている。女性が企業における意思決定に関わっていることを示す指標として、女性管理職比率が挙げられる。今後も、同指標の更なる向上に向けた主体的な取組が求められることから、KPI として、「管理職の女性比率」を設定した。

② KPI

同社グループは、マテリアリティとして「あらゆる人が活躍できる社会・職場づくり」を掲げ、性別、国籍、障がい等を問わずさまざまな価値観を持った多様な人財が、それぞれの有するスキルや特性を活かして自分らしく働ける職場を目指している。

そのうえで、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく行動計画を策定し、女性が活躍できる雇用環境の整備を進めている。例えば、女性が自らのキャリアイメージを抱いて活躍できるように、キャリア意識醸成を企図した研修やワークショップ、社内外で活躍する女性管理職との座談会の開催に加え、管理職向けに女性部下の育成にかかる研修等を実施している。また、女性社員の自律的なキャリアメークを企図したキャリアポータルサイトの立ち上げ等を行っている。さらに、育児休業取得に関する相談窓口を設け、出産・育児に関する制度案内の配布や対象となる男性社員向けに育児休業取得に関する個別説明を行うなど、女性社員・男性社員を問わず、仕事・育児の両面からサポートを行っている。2020 年 12 月には、次世代を担う子供の育成支援に積極的に取り組む企業として、厚生労働大臣より「プラチナくるみん」認定を取得している。

こうした取組の結果、管理職の女性比率は毎年増加しており、今後も引き続き取組の推進が期待されることから、本ファイナンスでは、2025 年度以降も同指標の達成状況に応じた目標水準の再検討も含めて、モニタリングを継続する。

表 6 過年度における KPI 状況⁹

KPI（ジェンダー平等） 【ネガティブ】	2021 年度	2022 年度	2023 年度
管理職の女性比率（同社）	7.3%	7.9%	11.6%

⁹ 出典：同社 統合報告書 2024

③ 目標

表 7 目標・方針

KPI (ジェンダー平等) [ネガティブ]	目標年：2025 年度
管理職の女性比率 (同社)	15%

(2) 気候の安定性 (ネガティブ)

① KPI 設定の考え方

気候変動への対策は世界で喫緊の課題となっている。日本は、2050年カーボンニュートラルを目指しており、企業においても気候変動への取組が求められる。同社グループにおいても、地球温暖化の進行による経営上のリスクが想定される一方、脱炭素社会に対応した新たなビジネス機会も見込まれる。同社グループは気候変動対策の重要性を認識しており、特に自社の直接・間接のCO₂排出量については、従来設定していた目標達成年度を前倒しして積極的に取り組んでいる。上記を評価すべく、KPIとして「CO₂排出量(SCOPE1, 2)」を設定した。

② KPI

同社グループは、マテリアリティとして「脱炭素社会実現への貢献」を掲げ、2030年度にCO₂排出量(SCOPE1, 2)ゼロを目指している。

同社のSCOPE1排出量は、社用車の走行に起因するものが大部分を占めているため、社用車のFCEV化等を進めている。また、SCOPE2排出量削減のために、各拠点使用電力の再生可能エネルギーへの切り替え促進や、業務のデジタル化・効率化による省エネルギー化の取組を行っている。2022年度には、本社ビル等の使用電力の再生可能エネルギーへの切り替えを行った結果、SCOPE2の前年度比3分の1以下への削減を達成した。このことから、従来2050年としていたSCOPE1, 2排出量ゼロの目標は2030年度に前倒しされた。2023年度は使用電力の再生可能エネルギーへの切り替えに加え、拠点の統廃合等を行い、SCOPE1, 2排出量は前年度比で更に減少した。

また、本ファイナンスにおいては目標設定外とするが、同社は現在SCOPE3排出量について、SCOPE3のカテゴリ11, 13とリース資産及び割賦契約に伴うGHG排出量の把握に取り組んでおり、今後の取組内容についても検討が進められている。

 表 8 過年度における KPI 状況¹⁰

KPI (気候の安定性) [ネガティブ]	2021 年度	2022 年度	2023 年度
CO ₂ 排出量 (SCOPE1, 2) (同社及び国内連結子会社 ¹¹)	525 t-CO ₂	225 t-CO ₂	175t-CO ₂

¹⁰ 出典：同社 統合報告書 2024

¹¹ (注) 対象連結子会社：みずほ東芝リース、第一リース、みずほオートリース、ユニバーサルリース、エムエル・エステート、エムエル商事、エムエル・オフィスサービス

③ 目標

表 9 目標・方針

KPI (気候の安定性) [ネガティブ]	目標年：2030 年度
CO2 排出量 (SCOPE1,2) (同社及び国内連結子会社)	0 t-CO2

(3)資源強度、廃棄物(ネガティブ)

① KPI 設定の考え方

環境保全と経済発展を両立させるためには、限りある資源を有効活用し、循環型社会を構築していくことが重要である。そのためには、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）等が求められている。

再資源化（リサイクル）には、廃棄物を焼却して熱源として利用するサーマルリサイクル、化学原料に戻して利用するケミカルリサイクル、素材を再利用するマテリアルリサイクル等がある。例えば、2022 年の日本国内の廃プラスチック排出量は 823 万トンであったが、その処理方法の主流はサーマルリサイクル(63%)であり、ケミカルリサイクル(3%)、マテリアルリサイクル(22%)の実施は限定的である(残りの 13%は未利用)¹²。同社は、本来の「資源循環」という観点で、廃棄物を化学原料や素材として再利用することが重要と考え、ケミカル・マテリアルリサイクルを促進する方針である。上記の資源利用の最適化のための積極的な取組を評価すべく、KPI として「ケミカル・マテリアル資源循環率」を設定した。

② KPI

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。2023 年度は廃棄抑制を進めた一方、情報機器類の手解体処理を行う再資源化率の高い廃棄業者の廃棄処理量の減少などにより、ケミカル・マテリアル資源循環率は 80.41%と前年度の循環率を下回った。このようにケミカル・マテリアル資源循環率を高めていくことは容易ではないものの、同社は、返還、廃棄されるリース満了物件の再資源化率を 2027 年度に 85%以上とすることを目指している。

2023 年度に資本業務提携を締結した TRE ホールディングス株式会社とは、引き続きリース満了物件の再資源化での協働を進めている。なお、2024 年 8 月に、同社及び TRE ホールディングスはともに子会社を通じて「メトレック株式会社」を設立し、顧客企業の設備撤去、構造物解体、環境対策や再資源化、廃棄物処理といった資源循環関連の課題を解決することを目指している。

¹² 一般社団法人プラスチック循環利用協会「2022 年プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況 マテリアルフロー図」2023 年 12 月発行

表 10 過年度における KPI 状況¹³

KPI (資源強度、廃棄物) [ネガティブ]	2021 年度	2022 年度	2023 年度
ケミカル・マテリアル資源循環率 (同社)	83.69%	83.52%	80.41%

③ 目標

表 11 目標・方針

KPI (資源強度、廃棄物) [ネガティブ]	目標年 : 2027 年度
ケミカル・マテリアル資源循環率 (同社)	85%以上

(4) エネルギー、気候の安定性 (ポジティブ)

① KPI 設定の考え方

日本政府が掲げる 2050 年カーボンニュートラルの実現には、地球温暖化対策として温室効果ガス排出削減に大きく貢献する再生可能エネルギー (再エネ) の発電量を増加させ、発電量に占める再エネ比率を引き上げることが、不可欠な取組である。また、リース企業においては、自社の SCOPE1,2 の温室効果ガス排出削減だけでなく、SCOPE3 の主要排出源であるリース及び割賦された物件による温室効果ガスの排出削減が社会的課題である。

同社グループは、マテリアリティ「脱炭素社会実現への貢献」において、太陽光発電等を中心とする再エネ事業に参画し、顧客企業に代わって再生可能エネルギー発電設備を確保し、顧客企業の温室効果ガスの排出削減に資する取組を推進している。これらの取組を評価すべく、「再生可能エネルギー発電設備容量確保」を KPI として設定した。

② KPI

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

同社グループは、2023 年 3 月より再生可能エネルギー事業への投資の一環として、国内の特別高圧太陽光発電所プロジェクトへの出資を進めている。2023 年 3 月に国内 3 カ所、同年 9 月に国内 2 カ所、2024 年 3 月には第 3 弾として新たに国内 1 カ所の太陽光発電所への出資を決定した。こうした取組の下、2023 年度末の再生可能エネルギー発電設備容量は 587MW となった。

今後も、設備のリースにとどまらず、環境エネルギー事業など幅広い取組を通じ、顧客企業の脱炭素、サステナビリティ活動の支援を推進していくことが期待されることから、本ファイナンスでは、2025 年度以降も同指標の達成状況に応じた目標水準の再検討も含めて、モニタリングを継続する。

¹³ 出典：同社ヒアリングより MHRT 作成

表 12 過年度における KPI 状況¹⁴

KPI (エネルギー、気候の安定性) [ポジティブ]	2021 年度	2022 年度	2023 年度
再生可能エネルギー発電設備容量確保 (同社及び国内子会社の一部 ¹⁵)	205MW	355MW	587MW

③ 目標

表 13 目標・方針

KPI (エネルギー、気候の安定性) [ポジティブ]	目標年：2025 年度
再生可能エネルギー発電設備容量確保 (同社及び国内子会社の一部)	1GW

(5) エネルギー、気候の安定性、資源強度 (ポジティブ)

① KPI 設定の考え方

環境負荷低減に資する不動産物件の運用を行う上では、省エネ性能を評価する環境認証取得物件の他、ZEB、ZEH 物件等、省エネに加え創エネも組み合わせた物件の重要性が強く認識され始めている。一方で、不動産業ではこうした市場価値の高い物件の新規取得に際し、費用が多くかかることも現状である。

同社グループにおける不動産事業は、ポートフォリオ全体における主要事業に位置づけられる「コア領域」である。

同社が実施した気候変動に伴う「移行リスク・機会」と「物理的リスク・機会」の重要度評価を含む不動産セクターのシナリオ分析では、環境を配慮した不動産への投融資の強化が機会を活用するための施策として言及されている。今後環境対応がますます求められる中で、リース企業である同社は環境に配慮した物件を取得することで競争力を高め、脱炭素社会への移行を支援することができる。

上記を踏まえ、本ファイナンスにおいては、今後精力的に環境性能が高いと認められた物流施設の獲得に向けて取り組んでいく同社の姿勢を評価することを目的に、KPI として「環境認証取得不動産の契約実行高」を設定した。

② KPI

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。「環境認証」とはグリーンローンにて評価される基準と同レベルのものを指している。具体的には、CASBEE が B+ 以上、BELS における 3 つ星以上、DBJ Green Building 認証が 3 つ星以上、LEED 認証における Platinum, Gold, Silver、ZEB 等の基準を満たす不動産を指す。

同社では環境認証を取得している物流施設の契約に前向きに取り組むことで、顧客ニーズに対応した不動産ファイナンスを通じた社会貢献を目指している。2023 年度は、LEED

¹⁴ 出典：同社ヒアリングより MHRT 作成

¹⁵ 対象子会社：同社の子会社のうち、リース事業を営む企業。詳細は第 55 期有価証券報告書参照

認証の GOLD、ZEB 認証、CASBEE の B+及び A、BELS 最高ランク（5 つ星）など、認証レベルの高い大口案件を実行している。

なお、本ファイナンスでは、2025 年度以降も同指標の達成状況に応じた目標水準の再検討も含めて、モニタリングを継続する。

表 14 過年度における KPI 状況¹⁶

KPI（エネルギー、気候の安定性、資源強度） [ポジティブ]	2021 年度	2022 年度	2023 年度
環境認証取得不動産の契約実行高（同社及び国内子会社の一部 ¹⁷ ） ※対象は物流施設	465 億円	690 億円	1,342 億円

③ 目標

表 15 目標・方針

KPI（エネルギー、気候の安定性、資源強度） [ポジティブ]	目標年：2025 年度
環境認証取得不動産の契約実行高（同社及び国内子会社の一部） ※対象は物流施設	累計 1,500 億円

¹⁶ 出典：同社ヒアリングより MHRT 作成

¹⁷ 対象子会社：同子会社のうちリース事業を営む企業。詳細は第 55 期有価証券報告書参照

(6) KPI の設定対象外としたネガティブ・インパクト

□ 健康および安全性

企業にとって、従業員の就業環境の整備は重要な課題である。同社における 2023 年度時間外労働及び休日労働時間（月平均）は 18 時間 5 分（法定外残業時間）と前年度比 20 分減少しており、働き方の改善による残業時間の削減が徐々に進んでいる。

同社では、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる。例えば、時差出勤やテレワーク、サテライトオフィスでの勤務を推進しているほか、1 時間単位の時間休暇の導入などの有給休暇制度の充実を図っている。「有給休暇取得キャンペーン」やアニバーサリー休暇制度等を通じて、2025 年度に全社員平均で有給休暇取得率 80%以上を達成することを目指している。2023 年度の有給休暇取得率の実績は 70.8%であり、設定された目標の達成に向け、更なる取組が期待される。長時間労働の抑制の観点では、毎週水曜日を「ノー残業デー」と設定し、7 月と 8 月には、部室店毎に 2 日間「夏期ノー残業デー」を設定している。

上記を踏まえ、同社ではワーク・ライフ・バランスの推進に向けた働き方改革を前向きに実施していると評価し、ネガティブ・インパクトが十分に抑制されていることから、KPI を設定しないこととする。

□ 賃金、社会的保護

「賃金」については、同社の 2023 年度の平均年間給与は 917 万円と業界平均・地域平均賃金水準と適切な賃金を支給している。また、「社会的保護」についても、健康保険等の社会保障制度や出産・育児休業制度も整備されている。以上を踏まえ、ネガティブ・インパクトが十分に抑制されていることから、KPI を設定しないこととする。

2-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、同社のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、「エネルギー」、「ジェンダー平等」、「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」という、幅広いインパクトエリア/トピックにわたっている。

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば全段階にわたって再生可能エネルギーの活用とCO2排出量削減、廃棄段階では循環型経済の牽引などが挙げられる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

同社は中期経営計画2025において、2025年度までに当期利益420億円を目標に掲げ、再生可能エネルギー事業への参画や、パートナー企業との協業を通じた循環型経済の牽引、環境認証取得物件への取組の推進を行うとしていることから、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

一方、短期目標の設定にとどまるKPIも多く、今後さらなる中長期的な定量目標の設定が望まれる。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

同社は、6つのテーマにおいてマテリアリティを設定し、サステナビリティ委員会が中心となってビジネスを通じたマテリアリティに対する取組を推進しており、取締役の業績連動報酬部分にはサステナビリティ評価を組み込むなど、実効性の高い推進体制が構築されている。本ファイナンスの各KPIが示すインパクトは、同社の特定したマテリアリティのうち、「脱炭素社会実現への貢献」「循環型経済の牽引」「あらゆる人が活躍できる社会・職場づくり」に係るものであり、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



目標 5 : ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

3.モニタリング方針の適切性評価

本ファイナンスでは、同社においてポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善が図られているかどうか、定量面・定性面でのモニタリングが実施されるとともに、確実な向上・改善を促すためのアドバイザリーレポートが同社に提示される。

対象企業におけるサステナビリティに関するモニタリング体制について下図のとおり実施する。

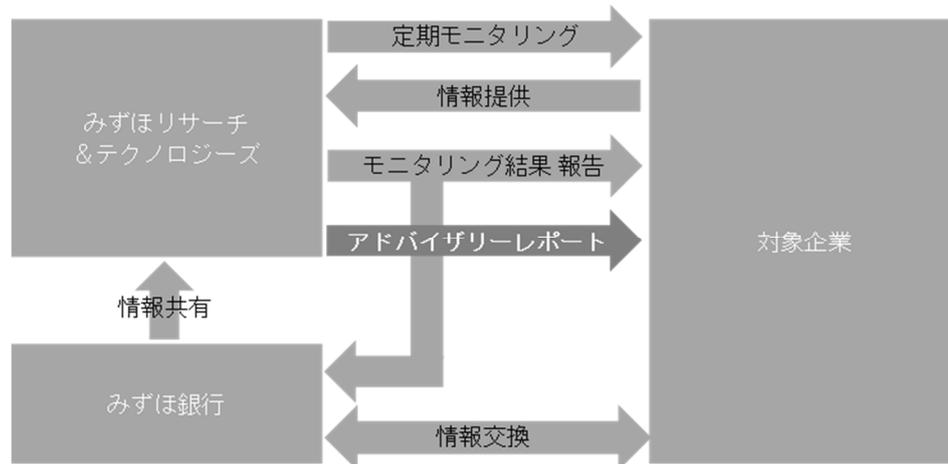


図 12 モニタリング体制

また、モニタリング実施内容は下表のとおりである。

表 16 モニタリング実施内容

モニタリング実施主体	モニタリング実施内容
みずほリサーチ & テクノロジーズ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 対象企業における KPI 設定事項及びサステナビリティに関連する事項について定期的にモニタリングする。 ➢ 定期モニタリングは年 1 回実施する。 ➢ 対象企業からの情報入手は、有価証券報告書、統合報告書、環境報告書、サステナビリティレポート等から行い、必要に応じて対象企業に対して情報提供依頼を行いサステナビリティに関連する情報を入手する。 ➢ モニタリング結果については、対象企業及びみずほ銀行に報告する。 ➢ モニタリング結果に加え、ポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善に向けた対策について記載したアドバイザリーレポートを提供する。
みずほ銀行	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 通常業務において実施する対象企業とのミーティングにて、サステナビリティについての情報交換を実施する。 ➢ サステナビリティに影響を及ぼす内容が見受けられた場合には、みずほリサーチ & テクノロジーズに情報共有を行う。

みずほリサーチ&テクノロジーズ内におけるモニタリング体制は以下のとおりである。

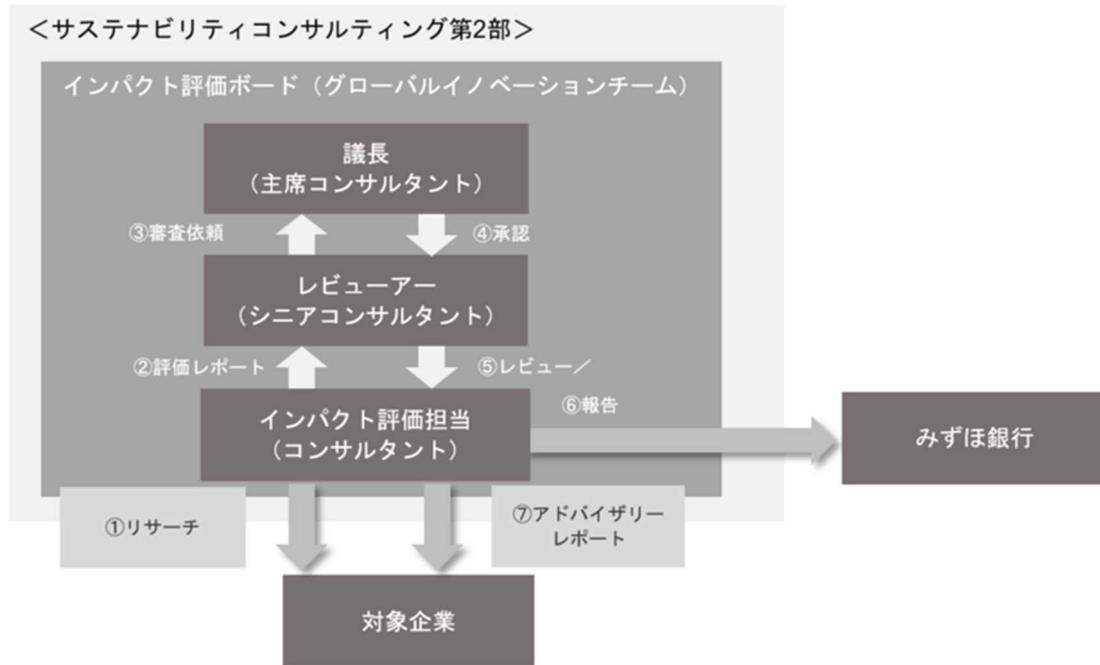


図 13 みずほリサーチ&テクノロジーズ内評価体制

モニタリングは、KPI として設定された事項について、年に一度実施される。有価証券報告書の提出等、会計報告のなされた翌四半期に実施される予定であるが、サステナビリティレポート等の公開が会計報告と異なるスケジュールである場合には、当該レポートが提出された翌四半期に実施される。なお、新たなサステナビリティに係る事象（特にネガティブ・インパクト）が発生した場合には、それらについてもモニタリングの対象とされる。また、本ファイナンスの契約期間は 2026 年 1 月 30 日までであるが、更新を前提としたコミットメントラインとなっており、契約期間中に目標年を迎える KPI は継続する目標の設定状況について、目標年が契約期間を超える KPI は目標達成に向けた進捗状況と契約期間後の対策について、それぞれモニタリングが実施される。

モニタリングは、公開されたレポートの最新版に基づき実施される。サステナビリティに係る状況の変化によって不明点が発生した場合や、KPI の著しい変動あるいは各種レポートへの記載が無くなる等の変更がなされた場合、開示資料に不明点があった場合等には、ヒアリング等により同社から〈みずほ〉に対して追加的な情報提供が行われる。

モニタリングと同時期に作成されるアドバイザリーレポートでは、モニタリング結果が同社に報告されるとともに、サステナビリティの取組み推進に資する以下の情報が同社に提供される。

- モニタリング結果
- サステナビリティに関連する政策動向
- サステナビリティに関連する企業動向

- 対象企業におけるサステナビリティ推進のための対策等のアドバイス

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

4.モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 1～3 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、〈みずほ〉が同社のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（環境・社会・経済）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、環境・社会・経済の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、みずほ銀行の同社に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、同社の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2.PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体にわたり意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は今般、JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>

<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCRは2024年4月改定の社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記されたUNEP FIのインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

3.PIF 第3原則 透明性

原則	JCRによる確認結果
<p>PIFを提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則1に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則2に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則4に関連） 	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、同社はKPIとして列挙された事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、〈みずほ〉は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4.PIF 第 4 原則 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	本ファイナンスでは、JCR によって、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づく評価が行われている。

5.インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブ・インパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

（担当）川越 広志・稲村 友彦

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融 (PIF) 原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク (信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等) について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17c-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル